

岸和田市立社会体育施設再編第2期実施計画-テニスコート編-【概要版】

策定の趣旨と位置づけ（第1章）

1計画策定の趣旨

岸和田市立社会体育施設再編基本方針や岸和田市スポーツ推進計画の策定趣旨等と整合性を図るべく、中央公園・浜工業公園テニスコートも含めた全テニスコートの利用状況等の確認、検討を踏まえ「個別施設ごとの再編計画」として、再編の対象施設、集約方法及び実施時期等を示すために策定するものです。

岸和田市立社会体育施設再編基本方針(令和3(2021)年3月策定)

体育館等

市民プール

運動広場等

岸和田市スポーツ推進計画(令和6(2024)年6月策定)

総合体育館
及び
中央体育館

市民プール

運動広場等

各施設ごとに個別施設計画を策定することとなっています

岸和田市立社会体育施設再編第2期実施計画-テニスコート編-

※岸和田市立社会体育施設再編第1期実施計画-心技館編-については策定済み（令和5（2024）年10月）

2計画の位置付けと計画期間

平成28(2016)年2月に岸和田市公共施設等総合管理計画を策定（令和8（2026）年3月に中間見直しを実施）

→本計画は、総合管理計画の個別の実施計画に位置付けられるものです。本計画の計画期間は、総合管理計画の計画期間に合わせて令和17(2035)年度末までとします。

テニスコートの現状と課題等（第2章）

1テニスコートの現状と状況と課題

概要

設置目的・主用途	【設置目的】 ○ 市民の健康と体力の増進を図るとともに文化的・生活向上 ※岸和田運動広場条例第1条 ○ 都市公園の効用の向上（「人々が健康で文化的な生活を送るための機能」と「都市環境を健全に保つための機能」の向上） ※都市公園法第2条第2項
	【主用途】 ○ 市民の一般利用 ○ 各種団体使用 ○ 各種テニス大会（中央公園・浜工業公園テニスコート）
設置数	○ 教育委員会所管4か所 ○ 公園施設2か所
設置年	昭和40年代前半(1960年代後半)から順次設置

テニスコート一覧

	施設名	位置	竣工 又は 供用 開始	主な施設	駐車場
教育委員会 所管	野田公園 テニスコート	野田町2丁目 20-18	S43	砂入り人工芝2面	なし
	牛ノ口公園 //	沼町 26-23	S43	砂入り人工芝2面・照明有	無料 25台 運動広場共用
	春木台場 //	春木泉町 20-48	S53	グリーンサンド1面	無料20台
	葛城 //	畑町4丁目 475	H5	砂入り人工芝2面	無料 15台
公園施設	中央公園 テニスコート	西之内町 8	S56	砂入り人工芝5面	有料 公園共用
	浜工業公園 //	地藏浜町 10	S61	砂入り人工芝4面	無料 公園共用

テニスコート一覧(築年数別)

築50～59年		築40～49年		築30～39年	
施設名	建築年	施設名	建築年	施設名	建築年
野田公園テニスコート	S43年	春木台場テニスコート	S53年	葛城テニスコート	H5年
牛ノ口公園テニスコート	S43年	中央公園テニスコート	S56年		
		浜工業公園テニスコート	S61年		

劣化状況



テニス人口の動向

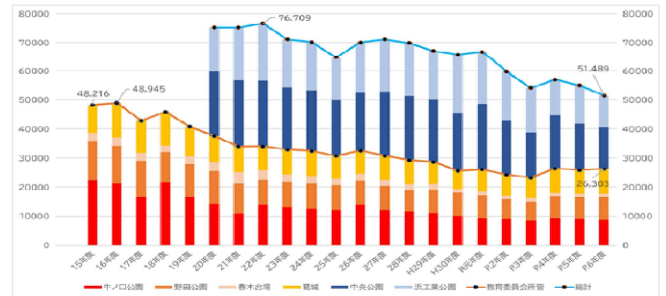
2000年からの20年間で日本のテニス人口は、人数にして約200万人、割合にして約4割の減少していることが示されています。

特に10代における減少傾向が顕著で、ピークの2005年(125万人)と比較すると2023年(44万人)は2005年の約3分の1の規模となっています。

以上から、10代(若年層)が減少傾向にあり、10代の層が今後20代、30代の層になっていくことを踏まえると、テニス人口は今後も減少傾向で推移すると見込まれます。

本市のテニスコート利用者数の推移

牛ノ口公園・野田公園・春木台場・葛城テニスコートの4施設については、平成15年度から令和6年度の22年間で、平成16年のピーク時に比し約46%の減少、中央公園と浜工業公園を含めた合計利用人数については、平成20年度から令和6年度の17年間で、平成22年度のピーク時に比し、約33%減少しており、本市の利用者数も全国のテニス人口と同じく減少傾向にあるといえます。



スポーツ・レジャーの多様化、少子化、生産年齢人口の減少に加え、近年の酷暑による熱中症の増加等が利用者減少の要因と考えられます。夜間照明や利用者数に応じた適切な施設数への転換が求められています。

岸和田市立社会体育施設再編第2期実施計画-テニスコート編-【概要版】

テニスコートの現状と課題等（第2章）つづき

全国のテニスコート数の動向

1996年から2015年の19年間でテニスコート施設、テニスコート面数が約3割減少しています。民間施設の減少が特に顕著ですが、公共施設も施設数が約3割、面数も2割減少しています。

テニス人口は、言い換えるとテニス需要ともいえ、テニス施設数や面数は需要に対する供給量といえますが、需要の減少に合わせて、供給も減少している全国の傾向も踏まえて、本市においても、テニスコートの需要に応じて供給量を検討する必要があります。

利用可能時間と利用状況

利用状況について、平日日中の稼働率は概ね低い状況ですが、夜間照明のある牛ノ口公園テニスコートの夜間稼働率が非常に高い状況です。

先に生産年齢人口の減少という分析を示しましたが、総利用者数減少に関して、平日日中の低い稼働率は、共働き世帯の増加や高齢者の就業人口の増加が影響している可能性も考えられます。

一方で、土日祝日はいずれのテニスコートも日中の稼働率が高い状況であり、総利用者数減少の中でも利用ニーズが高い状況です。

施設配置と周辺環境の課題

①住環境への影響

都市部や住宅地に近接するコートでは、夜間照明やブレー音による光・音の懸念から、安易な機能拡充が困難です。

②駐車場の不足

牛ノ口公園では運動広場利用者との駐車場の利用競合、野田公園は駐車場はなく、プールへの進入路への駐停車といった課題が生じています。

③臨海・都市部の施設の集中

6か所のテニスコートのうち、5か所(浜工業公園、春木台場、牛ノ口公園、中央公園、野田公園)が臨海・都市部に集中して配置されています。

再編の必要性

- 利用者数・稼働率に応じた適切な施設数への転換
- 施設維持・劣化への対応に係る保全・更新費捻出
- 休日の高い需要と夜間利用ニーズ増加への対応
- 施設の配置位置、移動可能範囲を踏まえた再配置
- 市民意識調査でテニスへの関心を確認

①現状ニーズへの対応

②総量の削減

これらの両立が必要

テニスコートの再編（第3章）

再編方針

施設の劣化、利用者数の減少、平日の低い稼働率という課題を抱えています。一方で、休日・夜間の高い利用ニーズ、テニスへの高い関心があります。これらを両立させ、将来にわたって、市民の健康と体力の増進を図り、文化的生活向上の用に供することのできる環境を確保するため、テニスコートの総量を削減することで将来世代の負担を軽減しつつ、夜間照明の機能拡充が可能な場所で新たなテニスコートを整備します。

具体的な内容

牛ノ口公園、野田公園、春木台場の3か所を廃止し、「朝陽プール跡地」へ集約・再編し、当該地に夜間照明付きテニスコートを3面整備します。

①環境優位性

周辺が緑道、臨海線、下水ポンプ場であり住宅がなく、夜間照明を設置することが可能であり騒音のトラブルが発生しにくい。

②土地利用の制限解消

当該地には地中に下水道管渠の埋設や、都市公園内に配置されていることから、土地の利活用の選択肢が非常に少ない状況。テニスコート(建築物以外の運動施設)としての活用は、有効な土地利用策となります。

③他のテニスコートの配置関係を踏まえた対応

多くの面数を有し多数の需要に対応可能な中央公園、浜工業公園テニスコートの他、山間部の需要に対応できる葛城テニスコート、府立蜻蛉池公園テニスコートの4施設の半径3km範囲で、市域の殆どをカバーできます。

しかし臨海・都市部の中央公園、浜工業公園テニスコートのみで、同じく臨海・都市部にある牛ノ口公園、野田公園、春木台場の3か所のテニスコート5面の利用需要を全てカバーすることはできません。

利用需要を吸収するために、現在の利用状況を分析した結果、テニスコート新規2面と中央公園、浜工業公園テニスコートがあれば、上記5面の利用需要を全て吸収できると試算しました。

④夜間照明の充実

2面を新たに整備すれば、現状の需要には対応可能ですが、夜間需要が非常に高いことから、現状と変わらず、機能充実につながりません。機能充実につなげるために同一敷地にテニスコートを1面増設し、夜間照明を設置します。

コスト

現状①施設の更新費 152,827,979円 新規整備施設の整備費 111,979,763円

→管理運営費を含み、テニスコート3施設(5面)をテニスコート1施設(3面)に再編した場合、保全・更新に係る一般財源負担額は減少すると見込みます。

財源

テニスコートの集約・再整備に関して、国の補助金等はありませんが、前述のとおり、テニスコートの維持管理・更新に係る費用は、集約前に比べて減少することが明らかであるため、交付税措置のある有利な起債(公共施設等適正管理推進事業債(集約・複合化事業、充当率90%・交付税措置率50%※))を活用できる可能性があります。

※公共施設等適正管理推進事業債は令和8年度末が期限となっているため、延長されることが活用の前提。また、統合後5年以内に廃止、除却する必要があります。

今後のスケジュール(予定)

令和8年7月：本計画公表

令和9年度：朝陽プール地テニスコート整備設計

令和9年度：朝陽プール解体工事

令和10年度：朝陽プール地テニスコート整備工事開始

令和11年度：朝陽プール地テニスコート整備工事竣工

令和11年度：朝陽プール地テニスコート供用開始